

## 令和5年度宮城県美術館協議会 会議録

- 1 招集日時 令和5年6月7日（水） 午前10時から午前11時45分まで
- 2 招集場所 宮城県美術館 佐藤忠良記念館会議室
- 3 出席委員 8人  
長岡龍作会長、岡部信幸副会長、足立裕子委員、越後静香委員、及川聡子委員、佐藤淑子委員、寺田早輪子委員、徳能順子委員、
- 4 欠席委員 3人  
鈴木勝雄委員、村上博哉委員、吉田尊子委員
- 5 事務局 宮城県教育庁 佐藤生涯学習課長  
宮城県美術館 伊東館長、吉田副館長兼管理部長、濱崎副館長、加野学芸部長  
水谷教育普及部長、鞠古管理部副参事兼総括次長 外
- 6 次 第
  - 1 開会
  - 2 出席者紹介
  - 3 館長挨拶
  - 4 議事
    - (1) 令和4年度宮城県美術館事業の実施結果について
    - (2) 令和5年度宮城県美術館事業の実施計画について
    - (3) 美術館リニューアルの概要について
    - (4) その他
  - 5 その他
  - 6 閉会

### 【1 開 会 午前10時】

(司会：鞠古管理部副参事兼総括次長 ※以下「司会」と記載する。)

- ・本日は、お忙しい中、宮城県美術館協議会に御出席をいただきありがとうございます。
- ・ただいまから、令和5年度宮城県美術館協議会を開会いたします。

### 【2 出席者紹介】

(司会)

- ・はじめに、事務局から、本日御出席の委員の皆様を名簿に沿いまして御紹介させていただきます。
- ・なお、本日は、すずきかつお鈴木勝雄委員、むらかみひろや村上博哉委員、よしだたかこ吉田尊子委員から、所用のため、欠席との連絡をいただい

ております。

会長の長岡 龍作	委員でございます。
副会長の岡部 信幸	〃
足立 裕子	〃
越後 静香	〃
及川 聡子	〃
佐藤 淑子	〃
寺田 早輪子	〃
徳能 順子	〃

- ・続きまして、事務局職員を紹介いたします。

〔司会から紹介〕

美術館 伊東館長、吉田副館長、濱崎副館長、加野学芸部長、水谷教育普及部長  
生涯学習課 佐藤課長

(司会)

- ・私は、本日司会を務めます管理部総括次長の鞠古と申します。
- ・どうぞよろしくお願いいたします。
- ・本日の日程でございますが、正午までの閉会を予定しておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。
  
- ・なお、本会議の定足数の確認でございますが、委員11人のうち、本日は8人の御出席をいただき過半数に達しておりますので、美術館協議会条例第6条第2項の規定により会議は有効に成立していることを御報告いたします。
- ・また、情報公開条例第19条の規定により、この会議は原則公開となっております。
- ・本日は2人の方が傍聴されております。
- ・傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県美術館協議会傍聴要領」に従うようお願いをいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。

### 【3 館長挨拶】

(司会)

- ・それでは、はじめに伊東館長よりあいさつを申し上げます。

(伊東館長)

- ・皆様おはようございます。
- ・改めましてこの4月から館長に就任いたしました伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・それでは宮城県美術館協議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

- ・本日委員の皆様には本当に大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。
- ・昨年度は、令和4年3月に福島県沖で発生いたしました地震の影響によって、この施設設備の点検調査、復旧工事のために、6月24日まで休館となりました。
- ・展覧会の会期の変更ですとか、あるいはやむを得ず中止せざるを得ない展覧会が出るなど、様々な影響を被って参りましたが、その中でも三つの特別展を開催することができました。
- ・特別展、常設展合わせまして、延べ約20万人のお客様に御観覧をいただきまして、改めて県民の皆様の美術芸術への関心の高さというものを感じたところでございます。
- ・また、この美術館協議会につきましても、昨年度は11月に開催をさせていただきました。
- ・今年度は2か年に渡る地震災害のその前に立ち戻りまして、年度の前半ということで、今日、開催をさせていただき運びとなりました。
- ・本日の議事でございますが、昨年度の事業報告と今年度の事業計画につきまして、御報告をさせていただきます。
- ・そして、当美術館は御承知のとおりリニューアル改修工事のために、今月19日から長期の休館に入ります。
- ・昨年度の会議では、宮城県美術館のリニューアルについて、基本設計の概要の御報告をさせていただきましたが、現在の状況につきまして、宮城県教育委員会生涯学習課長から御説明をさせていただきこととしております。
- ・委員の皆様には、美術館事業の運営につきまして、それぞれの専門的なお立場から、また利用者の一人としての幅広い視点から、忌憚のない御意見を賜り、これからの美術館の運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・最後になりますが、委員の皆様には、今後とも当美術館に対しまして、更なる御支援を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。
- ・本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 【4 議事】

(司会)

- ・続きまして、議事に入ります。
- ・美術館協議会条例第6条第1項で「会長が議長になる」との規定がありますので、これからの議事進行を長岡会長をお願いいたします。

(議長)

- ・皆様の御協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・では、議事の(1)「令和4年度宮城県美術館事業の実施結果」について、事務局から説明願います。

(吉田副館長)

- ・それでは、「令和4年度宮城県美術館事業の実施結果」につきまして、その概要を御説明申し上げます。
- ・資料の1を御覧ください。
- ・はじめに、令和4年度につきましては、令和4年3月に発生いたしました、福島県沖地震の影響により、

- 令和4年3月11日から6月24日までの期間を臨時休館とし、施設設備の点検調査・復旧工事を行いましたことから、やむを得ず、常設展示及び特別展示の会期の変更や中止を行いました。
- ・また、教育普及活動につきましても、館内で予定されていた各種催事について中止、日程変更などを余儀なくされたところでございます。
  - ・資料の1では、令和4年度の事業の実施結果につきまして、1ページから3ページまでの間に、1「美術作品等の展示」、2「教育普及活動」、3「美術作品等の収集・保存」4「美術に関する調査・研究」などに分けてまとめておりますので、順に御説明いたします。
  - ・1ページの、1「美術作品等の展示」の(1)「常設展示」につきましては、本館1階の展示室で、当館が所蔵する代表的な作品を展示するコーナーと、テーマに沿って展示する特集コーナーに区分し、展示を行いました。
  - ・令和4年度は、3回の展示替えを実施しております。
  - ・本館の特集展示では、ロに記載のとおり、6月25日から10月2日まで開催した「近代イタリアのポスター」を始め、3回の特集を行いました。
  - ・また、佐藤忠良記念館では、佐藤忠良氏の彫刻のほか、絵本原画などを特集して展示いたしました。
  - ・次に、(2)の「特別展示」でございますが、令和4年度は、3つの展覧会を開催いたしました。
  - ・イの「特別展「ポンペイ」」につきましては、南イタリアに存在した古代都市ポンペイと周辺の遺跡からの出土品、約130点を展示し、ポンペイの豊かな暮らしを紹介したものです。
  - ・ロの「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展」につきましては、大規模な修復が行われた直後の、フェルメールの《窓辺で手紙を読む女》をはじめ、ドレスデン国立古典絵画館の珠玉のコレクション約70点を展示したものです。
  - ・ハの「生誕110年 傑作誕生・佐藤忠良」につきましては、佐藤忠良氏の生誕110年を機に、その代表作が誕生した背景を探るとともに、戦後の日本彫刻史に残した大きな足跡を紹介したものです。
  - ・それぞれの展覧会の観覧者数につきましては、資料2「宮城県美術館 事業報告等資料」の1ページを御覧いただきまして、(1)「令和4年度事業別実施状況」に記載しております。
  - ・表の中の1、「展示事業」中、(1)の「常設展示事業」につきましては、開催日数が210日、利用者数は68,728人ございました。
  - ・なお、この常設展の利用者数につきましては、本館と佐藤忠良記念館との利用者のほとんどが重複することから、従来と同様に本館の利用者数を常設展の利用者数とさせていただいております。
  - ・次に、(2)の「特別展示事業」につきましては、展覧会によって開催日数や観覧者数に違いはございますが、3つの特別展の合計では、開催日数が151日、利用者数が139,289人でございます。
  - ・休館、会期の変更等がありましたが、令和3年度より5万人以上多くのお客様にご来館いただき、特に、ロの「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展」は、44日間で、69,263人の皆様に御鑑賞いただきました。
  - ・次に、資料1にお戻りいただき、2ページを御覧ください。
  - ・2の「教育普及活動」につきましては、県民が「いつでも、だれでも」自由に参加できるオープンアトリエとしての創作室の運営や、鑑賞教育、各種ワークショップを実施するとともに、講演会の開催などを通じて美術に関する教育とその普及に努めたところがございます。
  - ・(1)の「通常活動」といたしましては、十分に感染防止対策を行った上でのオープンアトリエの運営のほか、造形活動のワークショップ、アートホールでの美術館の概要説明や展示解説などの鑑賞教育を継続して実施することにより、美術を広く楽しむ場を提供することができたものと考えております。

- ・(2)の「特別活動」のうち、イの「公開講座」につきましては、中止や延期、内容を変更したのもございますが、「実技ワークショップ」や、3歳から10歳前後までの幼児や児童を対象とした「どうぶきッズ・プログラム」を実施いたしました。
- ・ロの「美術講座」につきましては、「まちなか美術講座」として、東北工業大学と連携し、特別展のテーマに沿った内容の講座を4回実施したほか、「みやぎ県民大学」の一環として、「オリジナリティを考える」をキーワードとした講座を4回開催いたしました。また、「美術館講座」は3回開催しております。
- ・(3)の「展覧会関連事業」につきましても、感染防止対策を講じながら講演会やトーク・イベントなどを実施いたしました。
- ・教育普及事業の詳細につきましては、資料2の2ページ以降に記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。
- ・3の「美術作品等の収集・保存」でございます。
- ・令和4年度につきましては、基礎調査と美術品収集専門部会の審議に基づいて、資料には記載はございませんが、寄贈いただいた美術品34作品45点を収集いたしました。
- ・資料2の10ページをお開きください。
- ・この結果、令和4年度末における当館所蔵の美術品は、記載の表のうち、一番右側、「合計」欄の下の方に太線で囲って記載してありますとおり、作品数で5,344作品、作品点数として7,373点となっております。
- ・資料1の3ページにお戻りください。
- ・4の「美術に関する調査・研究」、5の「宮城県美術館キャンパスメンバーズ」及び6の「宮城県美術館ボランティア」につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。
- ・なお、参考として記載しておりますが、昨年度、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、所蔵品から、高精細デジタル画像データ、レプリカ、フローティングギガビューワーの整備を実施いたしました。
- ・これら成果品の休館中の活用について、アウトリーチ事業などで活用を検討しているところですが、画像を拡大して見ることのできる機器でありますフローティングギガビューワーにつきましては、3月の末から当館のエントランスホールに設置して御利用いただいているところでございます。
- ・令和4年度の宮城県美術館事業の実施結果の概要につきましては、以上のとおりです。

(議長)

- ・ありがとうございました。
- ・では、ただいまの事務局説明につきまして、御質問御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
- ・私からよろしいでしょうか。
- ・コロナがまだ継続中の段階で、昨年度の特別展、非常に多数の観覧者が来られた。ちょっと驚いているのですけれども。二つ質問します。
- ・一つは、ポンペイ展と、それからフェルメール展、いずれも多数の観覧者がいらしてますけれども、まず、その要因とといいますか、勝因とといいますか。その辺はどのように分析されているかということと、それから、どれぐらいの地域の方が来られているか、もし傾向が分かれば教えていただけますでしょうか。

(加野部長)

- ・勝因といいますか、多くのお客様に御来館いただきましたのは、やはり第一に、ポンペイは古代の非常に有名な都市の作品が、たくさん展示されました。
- ・作品としても非常に良いものが来ていましたけれども、ちょうど、テレビなどでも取り上げていただく機会も多くて、そうしたことも入場者数に結びついたのではないかと考えております。
- ・それから、フェルメールにつきましては、やはり作品の少ない作家のものが見られるということで、2011年も実は、3点が当館に来て展示をする機会がございましたけれども、こう言うのはなんですか地方でフェルメールの作品を見ることができるといのは、大変貴重な機会ですので、ここに関しましては、宮城県のみならず、多くの方が来てくださったのではないかと考えております。
- ・アンケートなどを行っておりませんので、ウェブ上の反応などで見ている範囲ですので、県内県外ですか、そういったところは正式な調査を行っておりません。
- ・ただ感触としまして、非常にこの二つの展覧会につきましては、幅広い年代の方が来てくださっているなという印象は受けました。

(議長)

- ・ありがとうございました。
- ・では、佐藤委員をお願いします。

(佐藤委員)

- ・小学校の図工部会もですね。いろいろとコロナが明けたってということで、集まりができるようになって、いろいろと企画を立てたり、教員同士ですね、やっていこうっていうような話があつての今の時期なんですけど。
- ・教育普及部の方ってやってくださっていた、例えばワークショップですね、子どもたちを相手に少ない人数でやるんだなあと思っていたんですけども。
- ・すごく、図工で言えば、資質や能力に関わる育てたいところなので、非常に関心があるところでした。
- ・このような少ない人数の子どもたちと一緒にこういったテーマでやったときに、きっと楽しかっただろうなっていうのがすごく感じております。
- ・様子など、どんなことをやって、子どもたちの反応やなんかがどんなものだったかということをお話いただけたら嬉しいです。

(鈴木技術主幹)

- ・子ども向けのプログラムは、「水とあそぶ」、また「土とあそぶ」、また「北庭であそぶ」というような素材をもとにした遊びが多く行われまして、コロナ禍だということで人数が限定されて行ってきましたが、それぞれの素材をとおして、例えば「土とあそぶ」ですと、粉状の砂に、土に水を混ぜて粘土を作り上げて、そして粘土を作って粘土遊びをした後に片付けるという工程まで遊びとして行いまして、家族で泥んこになりながら、非常に楽しんでやる。土というものを、実際素材というものを触る感覚や、踏んでいく感覚を楽しむことは、なかなか最近できませんので、そういったことができたというのは非常に子どもたちにとっては大きな経験だったかなと考えております。
- ・そのほか、水で遊んだ後は、光というものに焦点を当てたり、太陽の光、そしてライトの光などを、確認しながら、そこで光をとおして見えてくるものというものを実感して、素材というものを改めて見ること

によって、普段、子どもたちが生活している中で感じないことを感じられたのではないかなと感じております。

- ・保護者も同様に、そのような遊びというものを、普段、家ではなかなかできないことが、この場所だとできるというところは非常に大きな経験ではなかったかなと考えております。簡単ですが、以上です。

(議長)

- ・そのほか、いかがでございましょうか。
- ・徳能委員お願いします。

(徳能委員)

- ・私の方からも、教育普及部の方への質問ですが、資料2の(3)のところで、学校との連携事業のところ、アウトリーチ事業で、成田中学校とそれから拓桃支援学校に出向かれて、授業を行ったということがあるのですが、どのような活動を行っていただいたのか、具体的に教えていただきたいのと、これからの美術館、休館に入ってしまったときに、このアウトリーチの活動というのがとても大切なことになってこようかと思っておりますので、休館されてからの、もし計画などがありましたら教えていただきたいと思っております。

(鈴木技術主幹)

- ・アウトリーチとして昨年度行いました内容としましては、職員が学校に伺いまして、まずパソコン上のデータを使って、美術館と美術に関して簡単に概要説明をさせていただきました後に、当館から持って行ったレプリカの作品を生徒の前に置き、当館で行っている美術探検というような内容の鑑賞の活動を行いました。
- ・成田中学校の方は、体育館を使いまして多くの人数でできたのですが、拓桃支援学校には、実際に私たちが行きましたが、感染対策のため生徒さんの前に立つことができない状況でしたので、拓桃支援学校さんの校内でオンラインという形で説明をさせていただきました。ただ、レプリカの作品は、生徒さんの目の前に置きまして、その作品を見ていただきながら、説明をしたという内容となっております。
- ・休館中に関しまして、アウトリーチとして各学校にできるだけ行きたいと考えておりまして、今、広報しているところであります。
- ・今年度のアウトリーチは13校を予定しており、県内各地域の学校に行きたいと考えております。
- ・また、そのほか、出張創作室、出張キッズ・プログラムという形で、県内の施設を利用し、普段、創作室で行っているようなものを体験していただけるような活動を行っていく予定です。
- ・詳しくは、この後の、今年度の事業計画で説明をさせていただきたいと思っております。

(議長)

- ・はい、ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。
- ・岡部委員お願いします。

(岡部委員)

- ・先ほど、ポンペイ展とフェルメール展の入館者が多かったことが出ましたが、私も二つとも拝見し、やはり展示の意図というかですね、優れた作品が来ていたのに加えて、展示の意図が空間にとっても反映されていたところが非常に大きかったような気がいたします。

- ・特にフェルメールは時代背景とその作品の修復とか、そういったところの解説とか、あとはいつもと何か違った展示の動線というのでしょうか、そういったところの工夫があって、非常に見応えがあったという気がしています。
- ・あと、一点、質問ですけども、資料1の3ページの最後に、フローティングギガビューワーの整備とありますが、先ほど、ロビーのところでは拝見しましたが、今後、収蔵品など、あちらで見られる作品数を今後増やしていかれるのか。
- ・また、もしかしたら参加されているのかもしれませんが、文化庁の方でアートプラットフォームジャパンという、全国の美術館とかいろいろな機関の収蔵品を一括して検索できるようなシステムがあるかと思うんですけども、そちらの方に宮城県美術館様の方は積極的に参加されているのか、その辺りの状況をお聞かせいただければと思います。

(濱崎副館長)

- ・第一点目のフローティングギガビューワーにある画像データを今後どのように、拡張していくかという、御質問ですけども、今のところ、これをどのように増やしていくかについては、まだ検討段階でございます。
- ・とりあえず、今は10作品を見えるようにしているという状況です。
- ・それから、文化庁のプラットフォームのことににつきましては、各美術館の収蔵作品、そのデジタルデータベース化について、今現在当館では、そこに参加はしておりません。
- ・むしろ当館としては、現在の作品の、当館はもう40年前にできた美術館ですので、作品写真、ポジフィルム写真で撮っておりますので、まずそのデジタル化、1回撮ったポジフィルムをデジタル化する作業を、まずは喫緊の課題と認識しております。

(議長)

- ・少し話題が今後のことにも関わってきているようですので、関連する御意見質問等がこの後の議題(2)でも、お話いただけたらと思いますので、では、(2)の方に進んでよろしいでしょうか。
- ・それでは議事の(2)、令和5年度の宮城県美術館の実施計画について、事務局から御説明お願いいたします。

(吉田副館長)

- ・それでは「令和5年度宮城県美術館事業の実施計画」につきまして、その概要を御説明いたします。
- ・引き続き、資料1の4ページをお開きください。
- ・今年度は、リニューアルによる改修工事のため、今月19日から長期の休館に入りますことから、例年の事業計画とは異なるものとなっております。
- ・そのため、年間計画を、6月18日までの開館中に実施する事業、6月19日以降の休館中に実施する事業、そして、年間を通して実施する事業の3つに分けて、御説明いたします。
- ・はじめに、①「開館中に実施する事業」として、1「美術作品等の展示」のうち(1)の「常設展示」では、本館、佐藤忠良記念館ともに、当館の代表的な作品を一堂に紹介する展示を行っております。
- ・本館1階の展示室では、イに記載したようなコーナーを設け作品を紹介し、佐藤忠良記念館では佐藤忠良氏の彫刻のほか、素描の世界を特集し、展示を行っております。
- ・(2)の「特別展示」でございますが、「第40回全国都市緑化仙台フェア開催記念 伊達政宗と杜の都・

仙台—仙台市博物館の名品—」展を4月26日から6月18日まで開催しております。

- ・2の「教育普及活動」につきましては、令和4年度と同様に、記載のとおり実施しているところです。
- ・(1)の「通常活動」は、オープンアトリエの運営や鑑賞教育などを実施しております。
- ・5ページをお開きください。
- ・(2)の「特別活動」のイ「公開講座」では、実技ワークショップ、どようびキッズ・プログラムなどを実施しているところです。
- ・ロの「美術講座」では、「リニューアル直前！コレクションに見る時代の風」と題し、「みやぎ県民大学」の一環として2日間連続で講座を開催するほか、外部講師を招聘した美術館講座を開催したところです。
- ・次に、②「休館中に実施する事業」について御説明いたします。
- ・1「美術作品等の展示」につきましては、休館中に、当館の所蔵品の巡回展を実施することとしておりますが、現在開催が決定しているものとして、「宮城県美術館所蔵 絵本原画の世界 2022-23」展を、三重県立美術館において10月7日から12月10日まで開催する予定です。
- ・2「教育普及活動」につきましては、(1)「特別活動」のイ「公開講座」として、創作室の機能や特性の一端を県内の施設に持ち出し、自由に創作できる場を設ける「出張創作室」を、栗原市、角田市、大衡村で実施いたします。
- ・また、これまで館内で開催していた幼児や児童を対象としたプログラムを館外施設で実施する「出張キッズ・プログラム」を、蔵王町と南三陸町の自然の家において実施いたします。
- ・ロ「美術講座」については、東北工業大学と連携して行う「まちなか美術講座」を、開館中とは形を変え、「宮城県美術館コレクションものがたり」と題し、3回実施をいたします。
- ・6ページを御覧ください。
- ・ハ「学校との連携事業」では、遠距離にある学校等に職員が訪問して活動を行うアウトリーチを、高精細デジタル画像データによるレプリカなどを活用し、県内7広域圏で13回実施する予定でございます。
- ・また、資料には記載されておりませんが、休館中の館事業の情報や工事の進捗状況などについて、積極的に情報を発信していくため、休館中に限定した広報誌を発行していくこととしております。
- ・次に、③「年間を通して実施する事業」についてですが、
- ・1の「美術品の収集・保存」につきましては、「美術品収集専門部会」の会議を招集し、収集に関する事項について調査審議をお願いする予定としております。
- ・2の「美術に関する調査・研究」については、記載のとおりです。
- ・「令和5年度の美術館事業の実施計画」の概要につきましては、以上のとおりです。

(議長)

- ・ありがとうございました。
- ・ただいまの事務局説明に対しての御質問、または実施結果に関連する美術館事業について、御意見御要望等がございましたら御発言をお願いします。
- ・寺田委員をお願いします。

(寺田委員)

- ・寺田でございます。ありがとうございます。
- ・休館中限定の広報誌を発行していくということでしたが、その内容はどのようなものになるのかというのを詳しく知りたいです。また、その広報誌を入手する方法、配布方法など詳しく知りたいです。お願いい

たします。

(吉田副館長)

- ・休館中の広報誌につきましては、今申し上げましたとおり、休館中でも行っているアウトリーチ等の事業内容と実施状況などについて御説明をさせていただいたり、あるいは工事がどこまで進んだのかというような、徐々にこんな形になってきたのかというものを、見ていただく方にも実感していただけることを基本として考えております。
- ・そのほかには、現在の展示では宮城県美術館のコレクションについてできるだけ詳しく取り上げるという取組も行っておりますけれども、広報誌の中でもコレクションの作品を取り上げて紹介するとか、そういったものをシリーズ化して行うなど、アイディアについて現在館内で話し合いをしているところでございます。
- ・項目としてピックアップが終わっていて、確実に実施するというところまでは、今現在のところ少し難しい状況にはなっております。
- ・ただ、こういった形で、県民の皆様に分かりやすく伝えていくかということを検討しているということで御理解いただければと思います。
- ・送付先につきましては、これまで、展覧会を開催する場合には、全国の他の美術館とか、それから県内の社会教育施設、美術系の大学など、ある程度固まっているところがありまして、今後ともそういったところを対象に、休館中ではありますけれども、こんな取組をしておりますということを、お付き合いのある団体の皆様や個人の皆様にお伝えしていければよいと考えているところでございます。
- ・また、これに関しては広く県民の皆様誰でも御覧になれることも大切ですので、それは郵送でというのはなかなか難しくなりますので、ホームページ等でも公開したいと考えております。

(寺田委員)

- ・ありがとうございます。
- ・今お話にもありましたけれども、広く県民が知ることができる広報をぜひお願いしたいです。ありがとうございます。

(議長)

- ・この会議は年に1回なので、次に我々が集まるのは1年後です。おそらく予定としては、従いまして、リニューアルの事業が相当進んだ段階で次ということになりますので、その間の活動について意見を述べられるチャンスは、今日が一番大事な機会ですので、ぜひ御意見を申し上げます。
- ・また私から失礼いたしますが、後で工事の日程等御説明ありますけれども。やはり、2年強ですかね、休館するというのは美術館の歴史の中でも特筆すべき時期、つまりたいへん特別な時期であろうかと思っておりますので、その期間をどのように過ごすかというのは非常に重要な歴史的な意味を持つと思っております。まず、抽象的な問いですけど、その間の活動の骨格といいますか、休みであるということを利用して、何か特別な事業、あるいは特別なことを検討するというような何かそういう方針が、あるのかどうかということと。
- ・それからやはり楽しみはリニューアル開館後なので、その時に向けてどういう準備をなさるのか。というこの二つは多分連動していると思うのですが、その辺りに関連することと具体的なことの両方について、もしお答えいただければありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

(吉田副館長)

- ・今、御質問のありました件につきましては、展示を主としている学芸部の活動と、それから宮城県美術館の場合には創作室があって、日常的にお客様がいらっしゃって、その対応をしながらその他さまざまなプログラムのなものにも対応している事情がございます。学芸の展示の部分と、教育普及活動のあり方ということについては、休館中、それから再開館後の時点に向けた準備というのを検討しておりますので、学芸部と教育普及部のそれぞれから個別になりますけれども、説明を申し上げたいと思います。

(加野部長)

- ・休館中の展示と申しますか、学芸部としましては、コレクション作品、所蔵作品に関する業務、事業を行っているわけですが、
- ・見えないところで申しますと、作品が7,000点以上ございますけれども、実はその作品の大部分をまず移動するという作業もございまして、それに数か月かかるということもあります。
- ・それはただ見えない部分の話ですので、まず所蔵品ですね、ここ当館以外での展示事業というものを、現在検討はしております。
- ・県内外で公開する機会というものをいくつか検討しております。ただ、お相手があることでまだ具体的なことは御説明できないところなんです、検討をして、できるだけ多くの皆様に御覧いただければと思っております。
- ・それから開館に向けてのことでもあるのですが、先ほども所蔵品の画像データ等の話題もございましたけれども、今当館のホームページで所蔵品のデータがなかなか、全点公開というところまで至っておりませんので、全所蔵品のデータを公開していくこと、そしてそれをラウンジですとか、展示室ですとか、そういったところでも活用できるように、整備をしていくということを検討しております。
- ・その他、もちろん講座というかレクチャーのような活動ということも休館中検討しておりますが、再開に向けての準備ですと、大きなところはデータの公開ということなんです。
- ・それから展示活動、リニューアルで館内の部屋が変わりますので、展示室が増えるということですか、あるいは見える収蔵庫の活用ですとか、展示の形もこれまでと変わりますので、その辺りも含めまして、準備をしていきたいと思っております。

(水谷部長)

- ・教育普及事業につきましては、これまでも、出前講座と称して、学校連携事業を行ってまいりました。
- ・あと、出前創作室と称して、これら一体的にアウトリーチ事業を開館中も実施してきているわけなんです、休館中も、先ほど申し上げましたとおり、休館中の事業の成果を踏まえて、まず、来年度、再来年度はこういった形態をベースにしたアウトリーチ事業を展開していくことを検討してまいります。
- ・リニューアル後の特別なことと申しますと、お手元の資料にもありますとおり、キッズ・スタジオ（仮称）というエリアを設置して、子どもたちを主な対象とした事業を展開してまいる予定であります。ただ中身につきましては、まだ具体的に検討している段階ではありません。
- ・どういったものが必要なのか、これまでの造形遊戯室の成果なども検証しながら、検討してまいりたいと思っております。

(議長)

- ・ありがとうございました。

- ・そのほか御意見、御質問、お願いします。足立委員お願いします。

(足立委員)

- ・先ほどの休館中の広報紙の発行に関連して伺います。広報紙は紙面に限りがあります。美術講座を開かれたり、休館中に美術品の移動や修復保存活動をしたりしていらっしゃる様子を、動画で撮影して例えばYouTubeやホームページで随時、「こんな状況です」と発信していただけるとよろしいのではないかと思います。美術館のリニューアル状況について関心を持っておられる方に対して示していただけると、リニューアル後への期待も高まっていくのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

(吉田副館長)

- ・御指摘いただきましたとおり、休館中、こちら側では当たり前と思っていることでも、県民の皆様にとっては、こういう進め方をしているのかとか、こんな作業があるのかとか、美術館は手を加えるとなるとこれくらい仕事が出てくるのかとか、裏方の部分をお分かりになるチャンスというところもあるかもしれません。確かに広報誌は紙幅が限られてございますし、文字での説明ということになりますので、今御指摘のありましたYouTubeなどでの配信が可能かどうかといったことにつきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

(足立委員)

- ・バックヤードを見せるような番組も最近人気があると思います。東日本大震災で被災した博物館などが、収蔵品をどのように修復したのかといった番組も非常に資料性が高いと思っております。ぜひ新しい美術館を作る中で工程を示していただけると、学芸員の皆さんや美術館の皆さんの仕事への理解も深まるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

- ・大変有益なアイデアだと思いますので、ぜひ積極的に御検討いただければと私からも思います。
- ・そのほか、いかがでございましょうか。

(岡部委員)

- ・次のリニューアルにも関わってくるかと思いますが、先ほど議長の方から、2年間のリニューアル期間中どういことをされるかとありましたけれども、博物館法が今年の4月から改正されまして、宮城県美術館はみなし登録博物館として、今後5年のうちに申請されると思うんですけども。
- ・やはり、そういった改正とか、博物館に求められる役割というのは非常に多様化、あるいは高度化している、また設置主体も多様化している状況が改正の背景にはあるわけですけども、今後は地域への課題の対応とかそういったところも求められることが予想されるわけですね。
- ・あともう一つは、今後美術館のリニューアルということで、そういった様々な動きにともなって、美術館の果たすべき役割が高度化していく、多様化していくわけです。その意味では、やはり学芸、あるいは教育普及部の皆さんの、様々な要求に応えるためと言うとおこがましいですけども、常日頃の展示とかいろんな事業に追われているような中で、2年間の中で普段はなかなかできないようなスキルアップのための研修とかですね、そういった体制の充実にぜひ時間を確保するようなことがあればと思います。
- ・あとこちらはその他になるかもしれませんが、教育普及の取り組みの中で、最近特に視覚障害者等への

対応というのが、当館でも非常に多く求められるようなことがありまして、その場合よく付き添いの方が対応される場合と、館の職員がナビゲーターとして対応する場合もあるのですが、宮城県美術館ではどのような対応をされておられるか、参考までにお伺いできればと思います。

(加野部長)

- ・視覚障害のある方の作品鑑賞については、通常ですと、教育普及部の方と一緒に立ち会っています。多分付き添われている方だけですと、やはり作品の特徴を伝えるというところで、美術館の職員と一緒にいた方が良いと思いますので、御希望があれば学芸員も一緒に立ち会って、協力しながら鑑賞するというのもしてございます。それは通常の活動の中で行っております。
- ・佐藤忠良記念館は実は視覚障害のある方につきましては、作品を触って鑑賞していただくということが、作者の希望もございまして可能です。
- ・そういった展覧会というものも開催したこともありますけれども、やはり作品の特徴がわかっている美術館のスタッフも、一緒に見ていくとお互いに非常に気づきが多くて、今後もぜひ積極的に行っていければと思っていますところではあります。
- ・なかなか専門にその部分をというやり方は難しいですけれども、いろんな、視覚だけでなく様々な方がいらっしゃると思いますので、その場に合わせお手伝いできることがあればとは思っております。

(岡部委員)

- ・ありがとうございました。当館では彫刻作品を実際試験的に何点か触っていただくようなかたちで鑑賞を行ったりはしておりますけれども、広くそれを広報して実施するというところまで対応できない段階でしたので、参考になりました。ありがとうございました。

(吉田副館長)

- ・申し訳ございません。少しお答えができなかった部分で、研修関係の話でございましたけれども、先ほど博物館法改正のお話になりまして、今年の4月1日から施行されております改正博物館法のお話だと思えますけれども、その中で様々な改正がございますけれども、既存の公立美術館という立場から言うと、その博物館事業の中に、フローティングギガビューワーの話にも触れていただきましたけれども、博物館資料に関する電磁的記録を作成して公開することが、法律上明記されたというのが大きな特徴であるということと、もう一つは、博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うというようなことが、法律上付加されております。
- ・宮城県教育委員会といたしましても、この辺の事業内容を規定するものは、美術館の管理規則になってくるわけですが、こちらの方も、法律の趣旨にのっとって、この二つの項目は、今年の4月1日から改正をさせていただいたということで、美術館の行う事業としての位置付けを明確にしたという手続は行っております。
- ・DX関係のそういった新しい取組というものが、先行して出てきているというところがありますが、人材の養成育成ということも非常に大切な話ですので、休館中だから仕事が楽になることはないと思いますが、そういったタイミングを利用して、専門職の養成を図る、あるいは研修の機会を増やしていくというところは、十分意識して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(議長)

- ・今、休館中のスキルアップと岡部委員は話されましたけども、その機会として有益に活用して欲しいという御意見があって、そのことに対するお答えというふうに理解いたしました。
- ・それから先ほどの加野さんのお答えは、学芸と教育普及が連携して、目の見えない方に対応するというところを行っているという答えとして私は伺いまして、それは大変有意義な取組だなと思います。
- ・それに関連しては、教育普及と学芸が必ずしもうまく連携してない館も多いというふうには聞いておりますので、ぜひその方面も積極的に推進していただくことを希望いたします。
- ・そのほか、いかがでございましょうか。
- ・それでは議事の（３）「美術館リニューアルの概要」について説明をお願いいたします。

（佐藤課長）

- ・宮城県生涯学習課佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- ・それでは、美術館リニューアルの概要について御説明させていただきます。
- ・資料はA 4のものが1枚とA 3のものが3枚、準備してございます。
- ・美術館のリニューアルにつきましては、昨年11月に基本設計の概要ということで御報告、御説明させていただいたところでございますが、今般、設計の内容が取りまとまりましたので、休館中、リニューアル後の事業、あるいは工事スケジュールとあわせて御報告をさせていただきたいと思ひます。
- ・説明の内容が一部、昨年と重複する部分もあろうかと思ひますが、御容赦いただければと思ひます。
- ・それではまず、A 4の資料を御覧ください。
- ・1の「経過」につきましては記載のとおりでございます。
- ・2の「概要」につきましては、A 3の資料の方を御覧いただきたいと思います。
- ・A 3の資料の1枚目の資料左上になります、リニューアル改修のポイントにおいて、主な改修内容を整理してございます。
- ・まず一つ目、老朽化対策ということで、各種設備の更新及び外構等の劣化箇所の修繕を実施し、施設の長寿命化や、施設機能及び美観の維持向上等を図って参ります。
- ・二つ目ですが社会状況やニーズの変化への対応として、4点をポイントとした改修を実施することとしております。
- ・① 現講堂をキッズ・スタジオ（仮称）、新県民ギャラリーへ用途変更します。
- ・資料の左下の図面になります。赤枠で囲んでいるところですが、左下の図面の中のさらに左下の方の部分になります。新県民ギャラリー、キッズ・スタジオの部分を御覧いただければと思ひます。
- ・こちらは現在講堂となっておりますが、ここに子ども向けの美術体験活動や、団体活動の際のオリエンテーション等の多目的な活用を想定したキッズ・スタジオを設置するほか、現在地階にある県民ギャラリー機能を移設いたします。
- ・新県民ギャラリーは主に個人やグループ等による作品の展覧会に利用できます。利用者の利便性向上のため、会場のレイアウトが容易に変更できる可動展示パネルを設置いたします。
- ・また、新県民会館でも1,000平方メートル程度のギャラリーを整備する予定であることから、県民の創作活動発表の場の確保に向けて、引き続き担当の部局と連携調整していきたいと考えております。
- ・② 現図書室及び現映像室を情報・交流ラウンジ（仮称）へ用途変更します。
- ・同じ図面の右端になります。赤枠の情報・交流ラウンジ（仮称）を御覧ください。
- ・こちらは来館者が美術情報に触れ、くつろげるオープンスペースとして、収蔵品データにアクセスできるIT機器の整備のほか、美術作品等に関する説明や、展覧会、関連動画などの映像放映ができるスペース

も併設し、より自由に多様な使い方ができるラウンジとします。

- ・③ 現県民ギャラリーを新展示室、新収蔵庫等へ用途変更し、「見える収蔵庫」を設置します。
- ・今度は右側の図面の赤枠の部分を御覧ください。
- ・こちらは現県民ギャラリーの一部ですが、ここに常設展示にも、企画展示にも利用できる新たな展示室を整備いたします。
- ・また、絵本原画等を収蔵ケースから引き出して見ることができる、収蔵展示室を設けるほか、絵画等を収蔵状態で見ることができる、見える収蔵庫を設置します。
- ・④ レストラン及びミュージアムショップの拡充、トイレ設備更新、授乳室新設等を実施します。
- ・左側の図面にお戻りいただきまして、中央の下の部分になります、ミュージアムショップ、レストラン部分を御覧ください。こちらは県民の皆様からいただいた御意見等も踏まえまして、レストランとミュージアムショップを拡張し、多くの人を楽しめる、魅力ある空間づくりを行うとともに、近くに授乳室も新設し、来館者の利便性向上を図って参ります。
- ・A3の資料の2枚目と3枚目には、改修内容の詳細を掲載してございます。
- ・A3の資料の3枚目の右側下の部分、箱で囲まれている部分を御覧いただければと思います。
- ・リニューアル後の新事業の主なものということで掲載してございます。
- ・点の一つ目でございますが、キッズ・スタジオ（仮称）では、鑑賞、素材体験、造形遊びなどの各種プログラム等を行います。
- ・点の二つ目でございますが、情報・交流ラウンジ（仮称）では、所蔵品の高精細画像の鑑賞や、プロジェクター、スクリーン等を使用した解説等の実施のほか、アートホールで開催される講演会のサテライト上映等も行います。
- ・点の三つ目でございますが、見える収蔵庫では、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々を対象に、美術館の役割を学ぶことができる新たな美術体験が可能なプログラムを実施いたします。
- ・次に、今後の予定について御説明いたします。
- ・A4の資料にお戻りいただきたいと思っております。
- ・A4の資料の3「今後の予定」を御覧ください。
- ・資料では6月に入札公告となっておりますが、今週月曜日、5日に建築関係の入札公告を行ってまいります。その後、9月の県議会で承認いただければ、10月に契約、改修工事に着手し、令和7年度中のリニューアルオープンを目指すこととしております。
- ・最後に4「休館中の事業」を御覧ください。
- ・先ほど来、少し御議論いただいているところでございますが、美術館につきましては、現在開催している常設展、特別展終了後、今月19日から改修工事に向けて休館に入ります。
- ・休館中においても、県民の皆様が美術に親しむ機会の確保に努めるべく、県内外の美術館などでの巡回展や、県内の学校等でワークショップなどの活動を行って参ります。
- ・また、高精細スキャンデータを用いて作成した所蔵品のレプリカについても活用して参ります。
- ・今後は令和7年度のリニューアルオープンに向けて、着実に工事を進めるとともに、リニューアル後の美術館事業の具体化に向けて検討を進めて参りたいと考えております。
- ・本件につきまして説明は以上でございます。

（議長）

- ・ありがとうございました。

- ・皆様それぞれのお立場から御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・越後委員よろしくお願いいたします。

(越後委員)

- ・越後と申します。よろしくお願いいたします。
- ・美術館のリニューアルについてです。提案になりますが、既にお考えかもしれないのですが、美術館のマークやロゴ、キャラクターなどを作るというのはいかがでしょうか。
- ・美術館のリニューアルの後に、子どもから大人まで楽しんでもらえたらとの願いを込めて、発表したらいいのではないかなと思いました。

(議長)

- ・ありがとうございます。
- ・この点についてはいかがでございましょうか。

(吉田副館長)

- ・我々館の職員ではなかなか考え付かないような素晴らしいアイデアだと感じました。実施については、やはり館内で、あるいは生涯学習課も含めて検討をするプロセスがどうしても必要になると思いますので、今日の御意見を参考とさせていただきまして、その可否については今後検討させていただきたいと思いません。

(越後委員)

- ・ありがとうございます。

(議長)

- ・今のお話を伺って、他の館でもそういう例のあることがすぐに浮かびました。奈良国立博物館では、絵心のある職員がマスコットキャラクターを作っているというふうに聞いておりますので、あまりお金をかけずにできる例もあるので、よその館のことなどもちょっと参考にされて、ぜひ前向きに御検討なさったら良いのではないかなと思いました。
- ・では及川委員、よろしくお願いいたします。

(及川委員)

- ・ギャラリー機能が、リニューアル後、新県民会館の方にも整備されるということについてなんですけれども、この新しくできる県民会館でのギャラリーというのは、美術館とはとても離れることになるんですけども、どういう関係を結んでいくことになっていくのか。広報なんかにも、この新県民会館での県民ギャラリーというのはその美術館の一部として広報されるのか、それとも違うのか。どういう連携を取っていかれるのか、その辺りを教えていただければと思います。

(佐藤課長)

- ・新県民会館の方でも先ほど申し上げましたように1,000平米程度のギャラリーを予定して、ただいま基本設計を進めている段階だと思います。

- ・基本的な考え方としては、美術館の県民ギャラリーだったり、あるいは今の現県民会館の展示室というのがありまして、そちらの機能を継承するという考え方はとられているところでございます。
- ・そういった形ですので基本的に県民の方、あるいは文化団体等の方への貸し出しを想定して、今検討しているところかと思っておりますので、県民の方の発表の場の確保に向けて、担当部局と調整・連携していきたいというふうに考えております。

(及川委員)

- ・例えば名称なんかはどのようになっていくのでしょうか。
- ・美術館と関係しているということが分かる名称になるのか、全くそういったことのリニューアルによって離れたということが分からない方にとっては、新しいギャラリーができたというふうな感じに受け止められるような形になるのでしょうか。

(佐藤課長)

- ・名称につきましては先ほどお話ししましたように基本設計を進めている段階でございますので、どういうふうな名称にするかという部分はあろうかと思っておりますけど、基本的にはその新県民会館の一つの機能というか、そういった形の整備にはなると思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように今の県民ギャラリーあるいは県民会館の展示室の機能を継承するという部分がございますので、お互いにそういった施設ができると言ったような部分とか、利活用できるんですという部分は、きちんと広報、PRはしていかなければいけないというふうに考えております。

(及川委員)

- ・ありがとうございます。

(議長)

- ・佐藤委員をお願いします。

(佐藤委員)

- ・美術館がくつろぎの場であるとか、集いの場っていうようなところの観点でいうと、美術館のお庭もすごく魅力の一つで、ここを楽しみにする御家族なんかはとっても多いのかなっていうふうに思っていますので、館内だけでなく、そちらの方も素敵な整備であるとか、見合った整備であるとか、いうふうなものがなされるといいなっていうことと。
- ・工事中、よくお寺なんかでも、こうカバーがされて、何も見えなくて、とても残念な。やっぱり、一アイデアっていうか、希望なんですけれども、格調高い美術館なので、こんな展示のものがあつた美術館なんだっていうのがわかるような何かこう外から見てもわかるような、今工事中がこう進んでいるとか、楽しみだなっていうふうな、工事中も外から分かるような。そんなふうな工夫もあると、令和7年までの間も、美術館の改修を楽しみに、身近に感じるような、県民との繋がりなんかもあるのかなあなんていうふうに感じておりました。

(議長)

- ・ありがとうございました。いかがでございましょうか。

(吉田副館長)

- ・御質問に対する答えとして完全なものになるかどうか分かりませんが、美術館の庭に関する部分については、外構改修工事をやるという整備内容があり、北庭の階段のところのタイルの劣化が非常に著しいので、そういったところを貼り替えるというような整備内容が今回のリニューアルの工事の中には含まれております。
- ・そういった上では、北庭の重要性というのは我々も意識しておりまして、これまで以上に、北庭で過ごされる方々にとって、その環境が充実するように整備を図っていく取組はするつもりでございます。
- ・ただ、御発言の後半にあったように、工事中に外から中が分かるというような部分については、こちらの趣旨の履き違えかもしれませんけれども、基本的に工事になると敷地内に入れなくなりますので、そういった意味で、皆さんいらっしゃって、どんな状況かなというのを御覧になるというのは、なかなか難しい状況が想定されると思います。
- ・また、先に御質問のありました広報活動ですが、そういった部分で、館内の職員が施工業者と連絡を取りながら、工事の進捗状況をお伝えできるような、そういった正確なものがあれば、一定程度の役割を果たすことはできるかもしれない、ということはあると思います。
- ・これで、御質問の趣旨にお答えできたことになるか分かりませんが、今の想定の中でお話しますと、以上のようなこととなります。

(佐藤委員)

- ・外看板、いろいろ周知の看板、今立ってますよね。ああいうふうなイメージでもあるんですけども、何か絵が、それからここが美術館なんだって分かるような、そういった意味合いでお話をしました。
- ・工事してるんだ。ああ工事現場になっちゃったというのじゃなくて、何か少し美術館の面影が残るような外側になればというようなことが、ちょっと思いを巡らしました。

(吉田副館長)

- ・今、建築土木の現場でも、様々な取組がなされていて、覆いとして設置した鉄材の壁に、でき上がりのイメージのパースを記載して、こんな建物を目指して今工事をしています、というようなお伝えの仕方というのも、皆様の御理解をいただくために進めていこうというような話は、時々聞いております。我が館の改修工事においても、どの段階でどの部分をきっちり囲まなくちゃいけないかが分かってないのですが、今お話していただいたような趣旨で、単に建設工事のためだけの話だけではなくて、この美術館がこう変わっていきますよというメッセージが与えられるようなことができるかどうかについては、関係者で話し合っていきたいと思います。

(議長)

- ・大変結構な方針が示されたと思います。
- ・では徳能委員、お願いします。

(徳能委員)

- ・今の囲いの話なんかも、子どもたちの絵とかでよく飾ってあったりとか、そういうこともあるので、子どもたちも、後々期待できる美術館になるような、そういう工事中の外観であつたらいいなと私も思いました。

た。

- ・私からのお願いというか、先ほど及川委員の方からもありましたけれども、新県民ギャラリーの使い方というか、これからお考えになるかと思しますので、お願いなんですけれども、県民会館の展示室の機能も、そちらの方に行くということで、おそらく、たくさんの方々が、その新しい新県民ギャラリーを使いたいという、多分そういうふうな御要望がたくさんあるかと思えます。
- ・先ほど昨年度の事業報告の資料2-5のところに県民ギャラリーの日数が、178日と出ておりました。
- ・美術館の事業日数が210日とありますので、210日分の178日の稼働ということですから、ほぼ埋まっている状態です。美術館を使用する皆さん、美術館のギャラリーを使用したいと思っている皆さんだけでも、もうほぼ満席状態。というところに加えて、いろいろな団体さんが新しいギャラリーを使いたいということで、おそらく仕分けというか、どういうふうな目的で、どういうふうな優先順位をつけて、365日しかありませんのでその中でも休館とかも含めると限られた日数をどのように使うかというのが、考え方、方針を立てるのは相当難しいのではないかというふうに想像します。
- ・私の立場からも、高校生が県民ギャラリーを使って活動させていただいていたので、教育の部分については、ぜひ先行して、期日をとっていただけるようなことをしていただけるとありがたいというふうに思いますし、美術館リニューアルされた後、キッズ・スタジオ（仮称）ができて、子どもたちに対してすぐ行き届いた活動をされるようすけれども、なかなかその高校生は、大人と子どもの間にあって、そういうところから取り残されているというような状況もございますので、ぜひそこは叶えていただけるようお願いしたいと思います。
- ・それから新しい美術館の方には、小さなギャラリーですね、個人の使用というふうにありますけれども、そちらの方が、もし可能ならば、高校生の美術展で賞を取ったような作品、少数の展示をぜひいただくと、美術館とのご縁が切れなと思うのです。これまでも高校生は自分たちの美術展の時に美術館に来て、自分たちもここで展示できるんだってということですから、ごくうれしく使わせていただいたと思うんですけども、そういうようなご縁が高校生とも切れなような活動も、ぜひ新しい美術館の中で、やっていただければいいというふうに思っております。お願いでございました。

(議長)

- ・事務局からいかがでしょうか。

(佐藤課長)

- ・ありがとうございました。
- ・まず、新県民会館のギャラリーとの関係でございます。
- ・今、現時点でもですね、例えば仙台市の教育委員会の方には、メディアテーク等々で、学校、高文連等が利用する場合には、御配慮をお願いしてきたところでございます。
- ・先ほど申し上げた新県民会館はまだ設計をしている段階ということもございしますので、今後ですね、その担当部局との調整を進める中で、どこまで、どういったことができるのかという部分は、よく調整していきたいというふうに考えております。

(議長)

- ・何かすべての話は連動しているように思います。
- ・要するに、リニューアル後の開館が、お楽しみになるような仕掛けとか、情報発信とか、あるいは、新しく生まれ変わるのであるというようなメッセージが発せられるとかですね、何かそういうことが、それぞ

れの立場から発言されているように思いますので、何かこうリニューアル後の姿っていうのが、御担当の皆さんの中に共有されていて、それを目指すんだみたいな、そういうことがあれば素晴らしいものができるのではないかなと、伺いながら聞いておりました。

- ・海外の美術館なんかは子どもたちが床に座って、とんでもない名画の前で、先生の話聞きながら、鑑賞体験しているというのはいくらも見かけることです。
- ・もちろんそういう姿が日本ですぐ実現できるとは思いませんけれども、何かそういう新しいメッセージが宮城県美術館から発せられていく。そういうようなことがあればいいなというふうには期待するところです。
- ・そのほか、いかがでしょうか。
- ・岡部委員をお願いします。

(岡部委員)

- ・議長のお話に尽きるとは思うんですけども、リニューアルにつきまして、広報をですね、今後どのように進めていくかという話が出たと思います。
- ・今日いただいたリニューアルの資料ですと、そのポイントが非常に具体的になっているんですけども、例えばこれを多分広報に活かすという場合には、例えばキッズ・スタジオ（仮称）というところではどういう活動をしていくか。以前のリニューアルの概要を見ると、例えば、その時はキッズ・スタジオ（仮称）という名前も既にありましたけども、「子どもたちの豊かな体験を創出する美術館」というようなキャッチフレーズのようなものがありましたし、あるいはラウンジについては、「人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館」ですね、さらに見える収蔵庫に関しては、「国内外の人々が魅了される美術館」ですね、あと県民ギャラリーはちょっと紆余曲折ありましたけども、「ともに築きあう美術館」というような短いキャッチフレーズがあって、すごくリニューアルをイメージしやすかったと思うんですね。
- ・これを踏まえて、今後どういう美術館を目指していくかというところについては、「記憶に残る」「また訪れたくなる」「常に新しい発見のある」美術館、というような、言葉としても、明確に表現がされていたと思うんですね。
- ・今日いただいた資料にそういったものが見当たらなかったで今後何か、パンフレットとかですね、広報とかする場合には、こういうところが変わるんだ、あるいはこういった新しい事業を今後行っていくんだというところをわかりやすく、伝えることも必要なのかなという気もいたしました。
- ・あともう一つはやはりこの環境ですね、建物も含めて。現在持っている財産あるいは資源というものを有効活用しながらリニューアルされるかと思うんですけども、やはりコレクション、あるいはこれまでの活動の蓄積、こういったものを踏まえてリニューアルに活かしていただければと思います。以上です。

(議長)

- ・大変有益な御意見が出たと思いますが、何か事務局からお答えがございましたでしょうか。

(伊東館長)

- ・いろいろ御意見いただきました。リニューアルにつきましては、リニューアルの基本方針を御紹介いただきましたけれど、方針でこうした美術館を目指していきましようというのを描いて、それをもとに基本設計をし、具体的な設計ということでここに至っているということがございます。

- ・ただ、お話のとおりですね、やはり、どういう美術館を目指していこうとしていたのかというところを、しっかりと、そこをまた踏まえましてですね、皆さんにお知らせしていくときには、お話のとおり、県民の皆様が非常にわくわくするというか、楽しみにしていただけのように発信していくというのもとても大事だなと感じましたので、今、具体的にハードはある程度もう固まってきているので、その中で何をしていくのかというところを、これからの我々美術館として、しっかり検討してまいります。
- ・それも、これまで実施してきたことはどうだったのか、それからコロナがあってですね、状況が変わっているところもありますので、そうしたことも踏まえて、より宮城県美術館として、県内外、特に県内の、特に今回、子どもたちというのは、非常に方針としても重視していますので、そうしたところにどう繋がっていくか皆さんに体験していただくかということも含めて検討して、その検討状況もお知らせをしていきたいと思っております。
- ・貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

(議長)

- ・足立委員をお願いします。

(足立委員)

- ・この「見える収蔵庫」がどのように変わるのか期待しており、気になっていました。
- ・誰でも見られて、という点ですが、収蔵庫の表部分に見えるものは、定期的にとどのくらいの頻度で、表に目に見える部分が変わり、そこでどういったプログラムを展開しようとしていらっしゃるのか教えていただきたいと思っております。

(加野部長)

- ・通常絵画の保管といいますのは様々な保管の方法がございますけれども、典型的なのがこの「見える収蔵庫」のイラストのような絵画のラックに絵をかけて、収蔵庫の中で保管しているという状況になります。
- ・保管なので、基本的には本来は、収蔵庫であれば作品をあまり動かさないということが原則かと思っておりますけれども、公開されるエリアとして、お客様が何度も来ていただく場合に、たくさんの作品を見ていただくということも、見える収蔵庫の一つ大きな役割としてあると思っておりますので、作品を少し替えるということは考えていきたいと思っております。頻度に関しましては、これから運用しながら、どういったことが、やり方が可能なのかというのを検討していきたいと思っております。
- ・それから、プログラムに関しましては、美術館の一つの役割として、作品を長く後世に伝えるために、作品を保存していくという役割が美術館にはございますけれども、それから美術館には収集活動というもございまして、美術館が収集して作品を保管することによって長く後世に作品を伝えていけるという役割を、こういう場所で、少し体験してもらえるようなプログラムが作ればと思っております。
- ・その際には、限定的に参加者を募集してということになるかもしれませんが、見える収蔵庫は普段、どなたでも来られたら、ガラス越しに見られるんですが、プログラムとしましては、何人か募集して中に入って、トークというか、解説と合わせて、そうしたことのお話もできるような機会も、作っていきたいと思っております。

(議長)

- ・バックヤードという普段見られないところを体験していただくという、そういう見せ方、体験の仕方があ

るというのは、観覧者にとって非常に興味を引く部分であろうかとは想像します。

- ・参考までに、この間私はスイスのチューリッヒのリートベルク美術館というところに行きましたが、そこは、ストレージがそのまま、収蔵庫であり、かつ、展示室ともなっているわけで、ガラスケースの中に入っているままの収蔵品、展示品ではなくて収蔵品をそのまま観覧できるという、非常に不思議な、とても興味深い経験しましたので、御参考までに、お知らせしておきます。
- ・そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・非常に有益な御意見が多数出たと思いますので、ぜひ今日の御意見を受けとめていただいて、今後の活動に反映していただければと思います。
- ・ありがとうございました。
- ・それでは議事の（４）「その他」について事務局から何かありますでしょうか。

（司会）

- ・特にございません。

（議長）

- ・それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。
- ・まだ時間が少し残っていますが、本日は円滑な運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

## 【5 その他】

（司会）

- ・皆様、長時間の御協議、どうもありがとうございました。
- ・次第の5でも「その他」ございますが、何か皆様の方から連絡事項等ありましたら、お時間がありますので。何かございますでしょうか。

## 【6 閉会 午前11時45分】

- ・それでは、以上で本日の美術館協議会を終了いたします。
- ・なお、本館2階の展示室では、「仙台市博物館の名品」展、また1階展示室では「コレクション展示」を開催中ですので、お時間のある方はどうぞこの後、御観覧をいただきたいと思います。
- ・御観覧いただける方はこの後事務局の方にお声がけいただければと思います。
- ・それでは本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。